

取 扱 基 準

| | |
|--------------------------|---|
| 名 称 | 新潟・古町芸妓文化の活用による中央区賑わい創出事業補助金 |
| 補助区分 | 運営費補助 <input type="checkbox"/> 事業費補助 <input checked="" type="checkbox"/> |
| 補助金の概要 | 古町芸妓の舞や唄の鑑賞と中央区内老舗料亭での食事をセットにした体験事業の実施に対し、その経費の一部を助成する。 |
| 目 標 | 数値化 <input checked="" type="checkbox"/> 非数値化 <input type="checkbox"/> |
| | 募集定員の80%以上の参加を目標とする。 <small><目標が数値でない場合の評価方法></small> |
| 補助事業者 | 新潟三業協同組合 |
| 補助対象経費の内容 | 芸妓の派遣料（1回あたり4人分を上限とする。） |
| 補助額 及びその算定方法 又は補助率 | 補助額 芸妓1人あたり上限5,000円 ※ただし、対象経費が5,000円を下回った場合はその額 <small><補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由></small> |
| 開始時期 | 令和4年 4月 1日 |
| 評価の時期 | 令和6年 9月30日 |
| 終 期 | 令和7年 3月31日 |
| | <small>(終期が3年を超える場合の理由)</small> |
| 補助事業者による 情報の公表 | <small>[内容]</small> 新潟市の補助事業であることを記載する。 |
| | <small>[媒体]</small> 参加者へ配布する印刷物 |
| 担当部署 | 中央区役所 地域課 産業文化振興室 電 話 025-223-7054 e-mail chiiki.c@city.niigata.lg.jp |